

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 都市計画部地域整備課耐震・不燃化担当
問合せ先 03 - 5803 - 1846

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称		耐震化促進事業 (耐震改修助成)										
根 拠 規 定 等		文京区耐震化促進事業助成金交付要綱										
創 設 年 月		平成	20	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	16年	終了予定年月			
見 直 し 年 月		令和	6	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年				
見 直 し の 内 容		木造住宅耐震化助成の助成対象を昭和56年5月31日以前に建築されたものから、平成12年5月31日以前に建築されたものにまで拡充する。										
予 算 科 目		款		項		目		大事業		中事業		計画事業番号
		7 都市整備費	1 都市整備費	2 都市整備事業費	6 耐震改修促進事業	3 耐震改修費用助成	176					
補 助 金 の 種 別		☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☒ 投資的補助 ☐ 利子補給										

2 補助金の概要

補助目的	文京区耐震改修促進計画に基づき、木造住宅、非木造住宅等の耐震改修工事及び木造住宅の除却工事に要する費用の一部を助成することにより、建築物の耐震性の向上を図り、災害に強いまちの形成に資することを目的とする。					
補助事業等の内容	木造住宅については、区内にある平成12年5月31日以前に建築された耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を助成する。 その他住宅については、区内にある昭和56年5月31日以前に建築された耐震化基準を満たしていない住宅の耐震改修工事及び除却工事(木造住宅)に要する費用の一部を助成する。					
補助対象経費の内容	耐震改修工事及び工事監理業務に要した費用 除却に要した費用等					
補助事業者等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☒ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 補助対象建築物の所有者					
補助金の算出	☒ 定率〔補助率　1/2、3/4（上限あり）〕 ☐ 定額〔補助額〕 ☐ 補助単価〔補助単価 単位 〕 ☐ その他 [その他の場合は具体的に記入] ①木造(一般):1/2 上限120万円 ②木造(高齢者・障害者):3/4 上限240万円 ③木造除却:1/2 上限100万円 ④非木造:1/2 上限300万円 ⑤耐震シェルター(一般):1/2 上限20万円 ⑥耐震シェルター(高齢者・障害者):3/4 上限40万円 ⑦分譲マンション:1/2 上限2,000万円 ⑧木造不燃化:1/2 上限20万円 ⑨木造除却(細街路沿道):3/4 上限50万円 [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	ホームページ、区報、チラシにより周知する。					
実績報告書時における使途の確認方法	☒ 領収書 ☒ 契約書 ☐ 決算書 ☒ 成果物 ☐ その他〔 〕					
補助・単独の状況	☒ 区単独 ☒ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有)	負担割合	区 1/12～ 3/4	国 23/200 ～3/8	都 23/400 ～77/400	補助対象者 1/4～ 1/2
		上乗せの内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	25	29	26	34
決算(予算)額	22,939	28,770	29,360	64,750
国庫支出金	5,344	6,202	3,585	17,757
都支出金	1,700	7,991	4,040	16,652
その他	0	0	0	0
一般財源	15,895	14,577	21,735	30,341
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	当該補助金により耐震化が促進されており、文京区耐震改修促進計画における一般住宅（戸建住宅、共同住宅）の耐震化率が平成27年度末88.8%、令和元年度末92.0%と増加したことに貢献した。
課題	文京区耐震改修促進計画の目標達成に向け、所有者に対してより一層の意識啓発や工事が進む支援等が必要である。
今後の方向性	区報、ホームページ、ポスター掲示による周知の他、個別相談会や耐震化アドバイザー派遣等の普及啓発を行う。